

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点

地域や関係諸機関との積極的な連携・協力が行われている実践事例

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

岐阜県関市

○学校名

関市立安桜小学校（関市緑ヶ丘中学校区人権教育総合推進会議 事務局校）

○学校のURL

<http://www5.city.seki.gifu.jp/asakura-syo/>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】 1・2・3・5・6年生3学級 4年生2学級

【特別支援学級】 1学級 【合計】 18学級

○児童生徒数

【全児童数】 500人（平成24年5月1日現在）

（内訳：1年生75人、2年生79人、3年生90人、4年生74人、
5年生82人、6年生96人、特別支援学級4人）

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】「夢をもち 仲間とともに やりぬく子」

【人権同和教育に関する目標】「相手の立場をよく理解し、ともに認め励まし合って
くらしを高める子の育成」

【研究主題】（関市緑ヶ丘中学校区人権教育総合推進地域事業）

「自他との学び合いの中で、自己肯定感を高め、人権意識を培う教育の推進」

○人権教育にかかる取組の全体概要

○自他との学び合いの中で人権意識を高める授業づくり

- ・人権意識の実態把握と高めたい意識の究明
- ・「人権同和教育の観点」を明確にした授業実践
- ・言語活動の充実を図るとともに、「聞き方・話し方」の指導や「交流活動（学び合い）」を大切にした児童生徒の人権意識を高める授業づくり

○自己肯定感と人権意識を高める地域ぐるみの活動づくり

- ・児童生徒の自己肯定感を高める家庭・地域社会が一体となった体験活動の工夫
- ・保護者や地域住民の人権意識を高める啓発活動の工夫
- ・保護者や地域住民が児童生徒理解を深める活動の工夫

※岐阜県関市では平成24年度現在、「人権同和教育」という文言を用いている。

3. 特色ある実践事例の内容

◆自己肯定感と人権意識を高める地域ぐるみの活動づくり

(取組のねらい、目的)

人権意識を高める啓発活動・体験活動・交流会を、家庭・地域、小中学校が一体となって連携し実践を深めていくことで、かけがえのない自分に気付き自己肯定感を高め、人権意識を培う。

(取組を始めたきっかけ)

学校での人権同和教育の知的理解の深化や人権意識の高揚を図るためには、家庭や地域社会において、人権学習を肯定的に受け止める環境が十分に整っていることが大切であると考えられる。そのため、本校が属する関市緑ヶ丘中学校区（3小学校・1中学校）において、地域ぐるみで一人一人の人権意識を高め、自分を大切にするとともに他者の多様な見方や考え方を尊重し、それらを様々な場面で行動に表すことができる児童生徒の育成を推進していきたいと考えた。

(取組の主体と実施体制)

推進体制の構築に当たって特に留意した点は、学校教育と関わりの深い地域の団体を幅広く組織に入れたことである。また、本校が事務局となり緑ヶ丘中学校の4校で、学校教育部会・家庭教育部会・地域教育部会を組織し、各教育部会に学校関係者を位置付けることで、学校・家庭・地域社会が一層関わり合って活動できるようにした。さらに、推進会議を運営する推進委員会を位置付け、地域団体の代表者を会長とし、各教育部会の部会長を構成員として推進会議の内容や動きを検討する中で、各教育部会の活動が連携して事業全体の動きとなるようにした。

緑ヶ丘中学校区人権教育総合推進会議

自治会連合会 青少年健全育成協議会
民生児童委員 主任児童委員
老人クラブ連合会 ボランティアの会
保護司会 4校PTA 4校校長 4校教頭
4校人権同和教育主任 関市教育委員会



人権教育総合推進委員会

推進会議会長（地域委員）推進会議副会長
（安桜小学校校長、緑ヶ丘中学校PTA会長）
4校校長 学校教育部会長 家庭教育部会長
地域教育部会長
事務局（関市教育委員会・安桜小教頭）

学校教育部会

実践組織

緑ヶ丘中学校 安桜小学校
瀬尻小学校 倉知小学校

部会長：安桜小学校人権同和教育主任

部員

- ・各校人権同和教育主任
- ・校長1名・教頭1名

家庭教育部会

実践組織

緑ヶ丘中学校PTA、安桜小学校PTA、瀬尻小学校PTA、倉知小学校PTA

部会長：安桜小学校PTA会長

部員・各校PTA会長

- ・校長1名・教頭1名
- ・主任児童委員 3名

地域教育部会

実践組織

自治会連合会 青少年健全育成協議会 民生児童委員
主任児童委員 老人クラブ連合会 ボランティアの会
保護司会

部会長：地域の委員

部員・各団体代表

- ・校長1名・教頭1名

(取組の内容)

① 児童生徒の自己肯定感を高める家庭・地域社会が一体となった体験活動の工夫

- ・児童会が中心となって「みんなたいせつ宣言」を作り上げ、全校児童の目指す姿を具体的にし、活動を通して日常的に人権が意識できるようにした。また、緑ヶ丘中学校区の各校においても同様に宣言を制定し、互いに各校の宣言を紹介し合うことで、4校が共に取り組んでいることを自覚させた。(学校教育部会)
- ・家庭・地域社会全体で取り組む挨拶運動や親子ふれあい活動、資源回収や地域清掃活動、一家庭一実践等、家庭や地域行事において、児童生徒を認め励まし、児童生徒の自己肯定感を高める活動となるよう運営方法を工夫した。
 - ◇挨拶運動 P T Aや見守りボランティア、児童会・生徒会による朝の挨拶運動を定期的に行った。(家庭、地域、学校教育部会)
 - ◇資源回収 地域と家庭のつながりを深めることを意識し、各校で年間4回程度実施した。(家庭教育部会)
 - ◇一家庭一実践(わが家のプロジェクトX)(家庭教育部会)
各家庭で家族が話し合っテーマを決め、協力して互いを尊重し合う取組や地域と家庭のつながりを深める取組を行った。
 - ◇地域清掃活動 毎年1～2回、緑ヶ丘中学校の生徒会の呼びかけで、小学校3校が協力し、登校時に地域のごみ拾いをするクリーンアップ活動を実施した。(学校教育部会) また、P T A授業参観日等に親子でゴミを拾いながら登校する親子クリーンアップ活動を実施した。(家庭教育部会)
 - ◇子ども110番の家への挨拶やお礼 (学校、家庭教育部会)
登下校でお世話になる子ども110番の家を子どもと保護者が一緒に確認し、挨拶やお礼を伝えた。
- ・12月、「ひびきあいの日」(人権週間の取組)を実施し、保護者や地域の方々と共に取り組む活動や授業を行った。また、人権教育について懇談会で話し合った。(学校教育部会)
- ・平成24年5月、視覚障がいのある音楽家を講師に迎え、緑ヶ丘中学校区にある3校の小学6年生と中学生の約1500名を対象に「人権教育講演会」を開催した。演題は「心をひとつにして、人にやさしい学校・家庭・地域を作ろう～『心の握手』～」これは、一昨年度に開催した講演を多くの児童生徒に聴かせたいという地域の願いから実現した。(地域教育部会)

② 保護者や地域住民の人権意識を高める啓発活動の工夫

- ・平成23年1月、地域住民・児童生徒・保護者・教職員を対象とした「人権教育講演会」を開催し、約350名の参加者から好評を得た。講師は視覚障がいのある音楽家、演題は「一人の人間として、今なにができるか」(地域教育部会)
- ・毎年、7～9月、青少年健全育成協議会が中心となり、人権標語の募集を行い、優秀作品を表彰し、地域に掲示してきた。平成22年度は、最優秀作品の標語を印刷したクリアファイルを児童生徒、職員、関係地域団体に配布し、人権意識の啓発を行った。(地域教育部会)
- ・毎年1回、保護者対象に「共に生き合うアンケート」を実施し、人権意識の実態や変化を多面的に把握し、高めていきたい人権意識を検討した。(家庭教育部会)
- ・平成23年10月の中間発表会の全体会で、「人権パネルディスカッション」を行い、児童生徒、保護者・地域の代表や参観者が人権について意見を交わし、学校・家庭・地域が一体となった人権教育の大切さへの認識を高め、地域の課題を共有することができた。特に、挨拶を増やすことから人と人とのつながりを深めていきたいという願いをもつことができた。
- ・「人権パネルディスカッション」の成果を受けて、人権教育総合推進会議において検討を重ね、平成24年10月に「緑ヶ丘中学校区 地域人権宣言」が発表できた。



4. 実践事例の実績、実施による効果

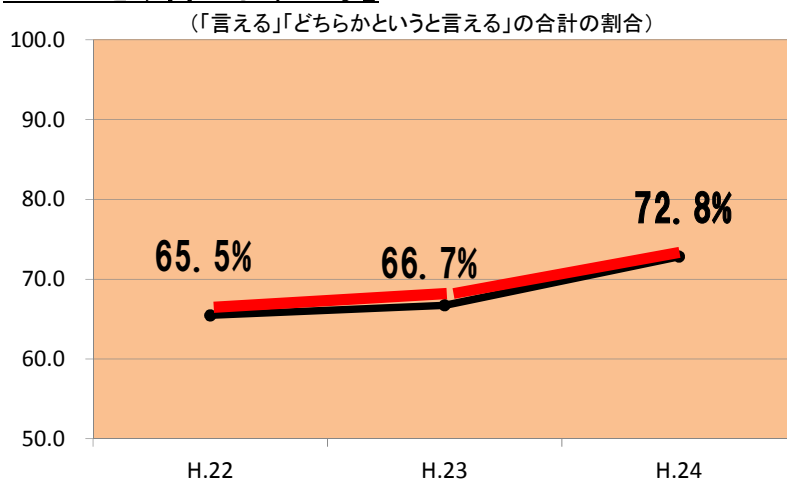
<学校教育部会>

(取組の実績)

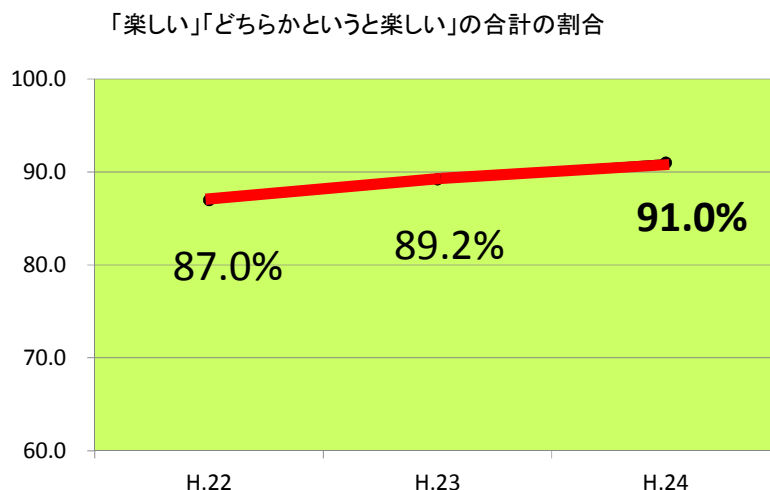
本校を含めた緑ヶ丘中学校区4校の全児童生徒を対象に「くらしのアンケート」を3年間行うことで、児童生徒の人権意識の分析を行った。

「くらしのアンケート」の実施・分析

「あなたは、自分の思っていることをみんなの前ではっきり言えますか。」



「あなたは、学校が楽しいですか。」



(取組の実施から得られた知見)

アンケートの数値が上昇しているのは、本校が、「みんなたいせつ宣言」に基づいて「あいさつ」や「くん・さんづけ」の定着や日常を通した「よさみつけ」に取り組んできたように、各校の取組の中で、仲間のよさを認め合ったり、人権同和教育の観点を明確にした授業を行ったりしたことで、「自分のよさ」に気付き「自分に自信をもつ」と同時に、「自分が相手を認め、自分も相手から認められる仲間関係を築くことができたから」であると考えられる。

＜家庭教育部会＞

（取組の実績）

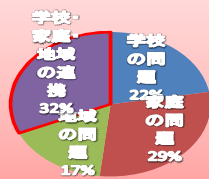
本校を含めた緑ヶ丘中学校区4校の全保護者を対象に「共に生き合うアンケート」を3年間行うことで、保護者の人権意識の分析を行った。

「共に生き合うアンケート」

＜あなたは、子どもの人権を守るために必要
だと思うことは、どんなことだと思いますか＞

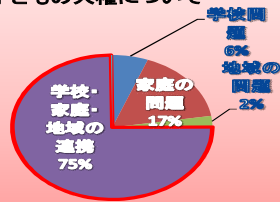
平成22年度調査

子どもの人権について



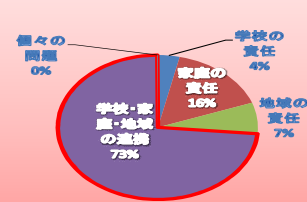
平成23年度調査

子どもの人権について



平成24年度調査

子どもの人権について



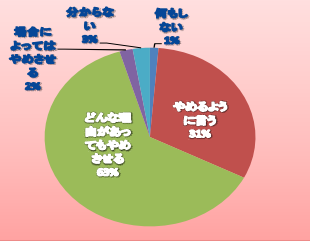
平成22年度と比較して、「学校・家庭・地域の連携が子どもの人権を守るために必要だ」と考える保護者は平成23・24年度ともに飛躍的に増加（32%→73%→73%）するとともに、学校の問題であるとする保護者が減少（22%→6%→4%）した。

「共に生き合うアンケート」

＜あなたは、自分の子どもが
いじめをしていたら、どうしますか＞

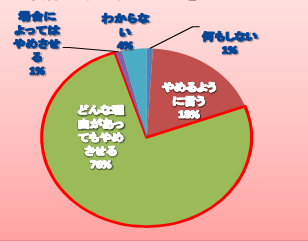
平成22年度調査

自分の子どもがいじめをしていたら



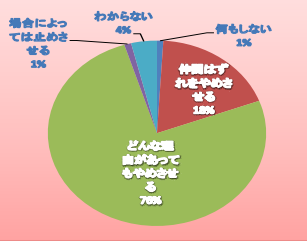
平成23年度調査

自分の子どもがいじめをしていたら



平成24年度調査

自分の子どもがいじめをしていたら



「どんな理由があってもやめさせる」と考えている保護者が増加（63%→76%）した

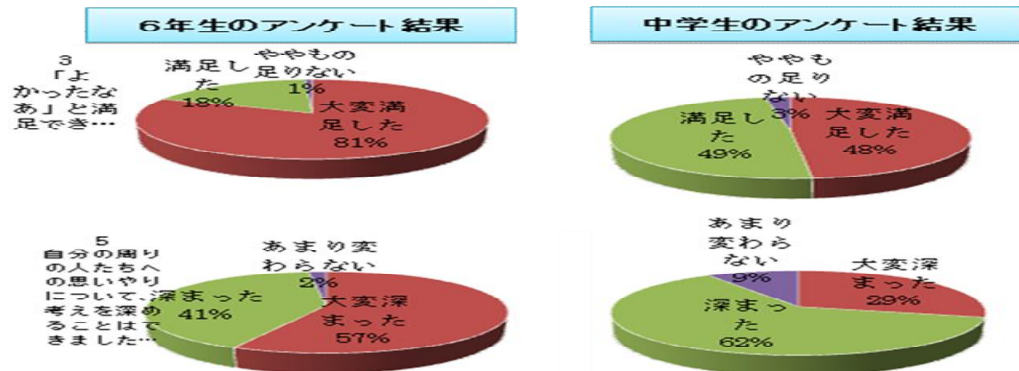
（取組の実施から得られた知見）

本校では、PTA活動として、全校児童と保護者を対象に、思いやりやあたたかい心を学ぶ講演会を行ったが、校区の各校においても、「人権教育」を視点にした講演会や各種活動を実施してきたことにより、保護者が「子どもは、地域全体で育てていくことが大切である。」と考えるようになったり、「いじめは許されない。どんなことがあってもやめさせる。」と考えるようになったりするなど、人権意識の向上がみられるようになったと考えられる。

＜地域教育部会＞

（取組の実績）

視覚障がいのある音楽家を講師に迎え、緑ヶ丘中学校区にある3校の小学6年生と中学生の約1500名を対象に「人権教育講演会」を開催した。その後、アンケート結果の分析を行った。



（取組の実施から得られた知見）

児童生徒は「たとえ目は見えなくても、これはできるという考えがすごい。」「目が見えないことをハンディとは考えていなくて、前向きに精一杯チャレンジしている生き方を見習いたい。」という感想を寄せるなど、自分自身の生き方に関わる見方や考え方を改めようとする事ができた。

5. 実践事例についての評価

（取組についての評価及びそう評価する理由）



平成24年10月26日、本校体育館において、左のように「関市緑ヶ丘中学校区 地域人権宣言」の発表を行った。

会場には、学校・家庭・地域の関係者およそ300人が集まり、3年間の文部科学省指定の研究推進を行う中で得られた成果を確かめるとともに、会場全員で「地域人権宣言」を読み上げることで、人にやさしいまちづくりを誓い合った。

この地域人権宣言の特色として

は、学校・家庭・地域の3部会がこれまでの取組から得られた大切にしたい願いを、それぞれ短くも分かりやすい言葉に集約し表現したことである。そして、それらをつなぐ中心には「あいさつ」という、いつでもだれでも行え、人と人をつなぐもっとも基本的なことを合言葉として据えたことであり、これらのことが取り組みやすさにつながっていると考えている。また、この地域人権宣言のパンフレットは、校区全ての家庭に配布されるとともに、ポスター大の看板も校区の要所に立てられる予定であるなど、行政機関との密接な連携も図っているところである。

（保護者や地域住民からの反応）

校区を所管する関市教育委員会が推進についてのリーダーシップを執り、本事業に関わる広報にも努め、地域人権宣言を発表した明後日には、その様子が地方紙の県内版にも掲載がなされた。校区の保護者や地域住民については前述のとおり意識の高揚が図られてきているが、今後も緑ヶ丘中学校区の4校で一層連携した取組を進め、市内・県内のモデルとなるべく継続・発展した取組を行っていききたい。

（現在、実施にあたって課題と感じていること）

- 児童生徒や保護者への人権意識調査で明らかになった実態を踏まえ、より活動を工夫・継続することで、さらに人権意識の高まりを目指していくこと。
- 「地域人権宣言」を地域に広め、地域や家庭を巻き込んだ挨拶運動について工夫し展開していく中で、地域全体としての人権意識を一層高めていくこと。
- 今日的な課題であるインターネットや携帯電話・メールの利用における情報モラル等、人権に関する個別の課題について、地域ぐるみで学ぶ活動を工夫すること。

【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

関市立安桜小学校

地域や関係諸機関との積極的な連携・協力の実現をめざす事例である。人権意識を高める啓発活動、体験活動、交流会を、家庭・地域、学校が一体となって連携しながら実践を深めることで、子どもたちの自己肯定感を高め、人権意識を培うことを具体的目的としている。小学校3校と中学校1校からなる中学校区としての取組であるが、事業推進組織に学校教育と関わりの深い地域の団体を幅広く組み入れている点が特徴である。また、学校教育部会・家庭教育部会・地域教育部会を組織し、各教育部会に学校関係者を位置付けることで、学校が積極的に家庭・地域社会との連携におけるイニシアティブを取っている点も示唆的である。資源回収や地域清掃活動、「一家庭一実践」等々の家庭・地域社会が一体となった体験活動実施などによる運営方法を工夫、保護者や地域住民の人権意識を高める啓発活動の一つとして「地域人権宣言」を作製していることも興味深い。